

女性の活躍状況の資本市場における「見える化」に関する
検討会における議事の公開の在り方について（案）

平成24年9月20日
座 長 決 定

女性の活躍状況の資本市場における「見える化」に関する検討会
における議事の公開は以下のとおりとする。

- 座長は、会議終了後、議事要旨及び配布資料を速やかに公表する。ただし、座長が特に必要と認めるときは、配布資料の一部を公表しないものとするができる。
- 座長は、会議終了後、議事録を作成し、出席者の了承を得て、公表する。